

公印省略

6 防企第 3 6 2 号
令和 6 年 5 月 1 日

企画提案公募参加予定者 殿

福岡県総務部防災危機管理局防災企画課長

質問及び回答書

2024 年 4 月 19 日付け掲載のプロポーザル参加者募集要綱、技術提案書などに関して、質問がありましたので下記のとおり回答します。

質問 1（令和 6 年 4 月 25 日掲載分）

「プロポーザル参加者募集要綱」

3 参加資格・条件

「(7) 過去 5 年間（令和元年 4 月 1 日から公示の日まで）に完了した、類似業務の元請実績を有していること。

※ 類似業務とは、業務内容が類似の技術内容によって行われる業務とし、利用者が衛星データを実際に体感した衛星データ利活用に関する研究、実証又は衛星データサービスの導入等を対象とし、利用者の衛星データ利活用を伴わない研究業務は除く。」

とあるが、ここで言う利用者とは、どのような者を対象としているのか。

回答 1

利用者とは、利用者が自らの業務において、衛星データの利活用を目的に持つ者を言います。例えば、研究・実証・導入等における発注者又は発注者以外で利活用目的を持った協力者（一般人を含む）等は利用者となります。

なお、本業務の応募者は、利用者とはなりません。

質問 2（以降令和 6 年 5 月 1 日掲載分）

「災害時における衛星データの利活用実証業務委託特記仕様書」

第 3 章 業務内容 1 実証方法の検討

(1) 福岡県における衛星データ活用ニーズの把握

「②《ニーズ》福岡県他部局の衛星データの活用ニーズや活用状況を把握・整理する。」

とあるが、想定している部局の数と名称を伺うことは可能か。

また、福岡県他部局以外にも、市町村への連絡・調整・ニーズ調査を想定しているか。

回答2

防災企画課で把握していない他部局のニーズを知るため、福岡県知事部局の全部局（10部11局の99課）に対して調査を行う予定です。

名称については、「質問及び回答書_別紙1」をご参照ください。

また、福岡県以外へのニーズ調査は、必要に応じて追加で実施する場合があります。

質問3

「プロポーザル参加者募集要綱」

6 提案参加申込書及び技術提案書の作成等

(6) 配置予定担当者の資格（様式5号～6号）

配置予定担当者について、県との窓口対応（連絡・調整）をする者も担当者として含める必要があるか。それとも、主業務に携わらない場合は、実績を提出すべき担当者には該当しない形か。

回答3

配置予定担当者は、今回業務受託後は、本業務の実績を持つ担当者となります。

そのため、本業務における実施体制に組み込む予定の担当者は、実績を提出すべき担当者に該当します。

ご質問の窓口対応をする者については、本業務への取組み内容に応じてご判断ください。

質問4

今回の公示の応募にあたって、福岡県内での事務所設置などの条件はないという理解で合っているか。

回答4

そのとおりです。

質問5

「災害時における衛星データの利活用実証業務委託特記仕様書」

第3章 業務内容 2 利活用実証 (1) 実施と評価

「利活用実証の実施」は実災害時にリアルタイムで行う必要があるか、それとも後日で良いか。

回答5

浸水、土砂災害の発生状況の早期把握については、実災害における適応性を評価する必要があるため、リアルタイムで行う必要があります。

質問6

福岡県は現状、JAXA が行う災害時 ALOS-2 緊急観測の結果（判読や解析の結果）をリアルタイムで入手するルートを持っているか。

回答6

現状、リアルタイムで入手するルートはありません。

質問7

「プロポーザル参加者募集要綱」

6 提案参加申込書及び技術提案書の作成等

(5) 企業の元請実績（様式4号）について、複数年度契約で単年度毎に分納がある場合、全体の契約自体は未完了であっても、分納が完了している業務については類似業務の実績として問題ないか。

また、複数年度契約で令和元年4月1日以降に契約が完了している場合において、令和元年4月1日以前に分納している業務を類似業務の実績としても問題ないか。

回答7

募集要綱においては、対象期間内に契約を完了していることを想定していますが、お問い合わせの複数年契約の場合においては、分納が行われたかどうかではなく、類似業務の履行が確認できるかどうかで判断します。

例えば、現在も契約中の業務であっても、既に類似業務が一定期間内に目的を達成し、その後、複数年に渡って同様の業務内容が繰り返されるような複数年契約である場合、対象期間内の類似業務の内容と履行確認について、明確に証明できる資料が提示できるのであれば、業務実績として構いません。

しかし、類似業務の業務目的や内容が、契約期間を通じて履行されるものである場合は、契約が全て履行されるまでは、実績として判断出来ません。

なお、対象期間前に分納している部分を、類似業務として判断することはありませんが、対象期間内に契約が完了し、当該業務が類似業務である場合には実績として判断します。

質問8

「プロポーザル参加者募集要綱」

2 業務概要 (3) 業務内容 イ 災害時における衛星データの利活用実証

利活用実証で使用する衛星データの調達は、発注者と受注者のどちらが行うか。

回答 8

衛星データの調達については、受注者が行います。

質問 9

「プロポーザル参加者募集要綱」

4 手続き等 (8) ヒアリング カ 留意事項

「・ 提案参加申込書に記載された配置予定の管理担当者及び担当者は必ず出席すること。」

とあるが、担当者は全員出席が必要か。

管理担当者と主な担当者 1 名の計 2 名の出席でもよろしいか。

回答 9

管理担当者と担当者の 2 名の出席については必須となります。

そのほかの担当者の参加については、必要に応じてご判断ください。

なお、管理担当者を含め、最大 5 名の出席が可能となります。

質問 10

「プロポーザル参加者募集要綱」

4 手続き等 (8) ヒアリング カ 留意事項

ヒアリングの技術提案説明時に、技術提案書をまとめたパワーポイントで説明することは可能か。

回答 10

ヒアリングの際に、パワーポイントを用いることは出来ません。

提出した技術提案書に使用した図、表を部分的に印刷し、説明に使用することは可能です。

質問 11

「災害時における衛星データの利活用実証業務委託特記仕様書」

第 3 章 業務内容

「(発注者実施)」「…受注者が行う.」「…発注者、受注者の双方で行い、」との記載がある項目とない項目があるが、受注者が実施する内容は「(発注者実施)」と記載されているもの以外という認識でよろしいか。

回答 11

そのとおりです。